

江津市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

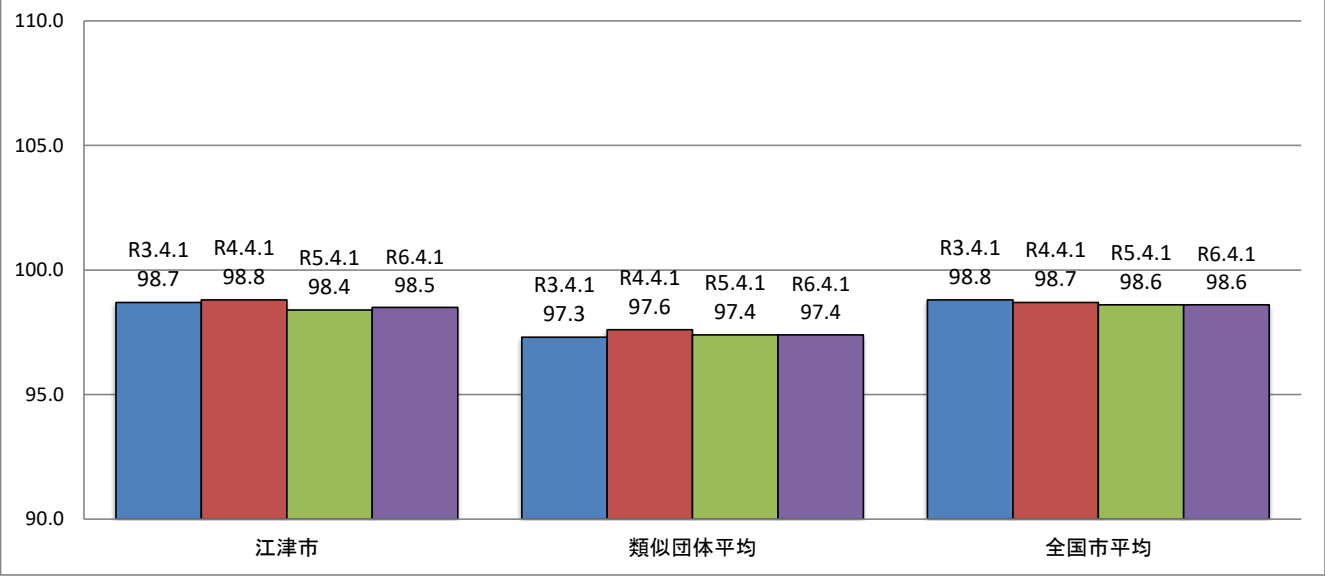
区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 前年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和5年度	21,751	17,171,433	604,837	2,325,502	13.5	13.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人 当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体 平均一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和5年度	227	834,822	139,769	339,292	1,313,883	5,788	5,743

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。
※令和6年4月1日のラスパイレス指数が①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与改定の状況

①月例給

⑤ 別添						
区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A－B	勧告 (改定率)		
江津市は人事委員会を設置していません。						

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額です。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				給与支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の 支給割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A－B	勧告 (改定率)		
江津市は人事委員会を設置していません。						

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

「 実施 未実施 」

実施内容

（給料表の改定実施時期） 平成27年4月1日
（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ平均2%の引下げ。ただし、激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し

実施内容

国と同様に見直しを実施。
本市は支給対象外地域。

③その他の見直し内容

その他の手当についても、国の改正内容に準じて見直しを実施

(6) 特記事項

該当なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
江津市	42.4歳	317,509円	371,787円	338,819円
島根県	42.1歳	316,271円	385,338円	343,826円
国	42.1歳	323,823円	-	405,378円
類似団体	42.3歳	315,593円	372,997円	342,418円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における一般行政職の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区分		江津市	島根県	国
一般行政職	大学卒	196,200円	197,561円	196,200円
	高校卒	166,600円	167,756円	166,600円

(注) 括弧書きは、「職員の給与の特例に関する条例」による減額前の額です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

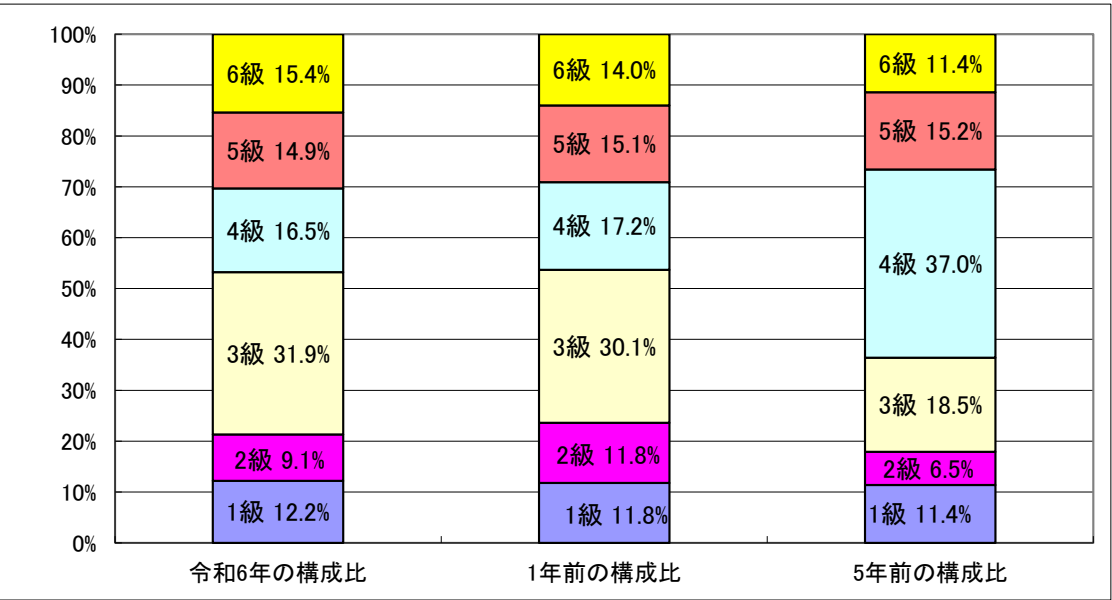
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	260,933円	344,325円	380,800円	392,371円
	高校卒	239,700円	335,400円	373,400円	390,800円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

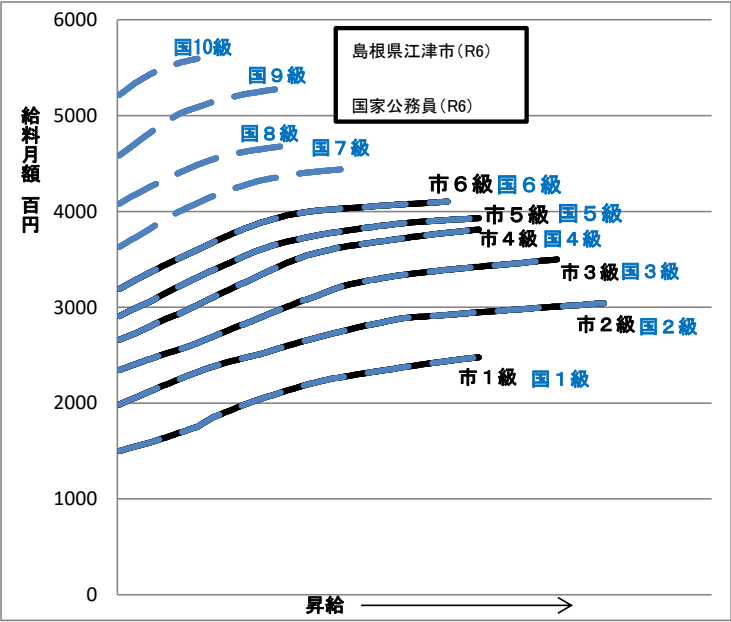
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師	23人	12.2%	162,100円	249,400円
2級	主任主事、主任技師	17人	9.1%	208,000円	305,200円
3級	主任	60人	31.9%	240,900円	351,000円
4級	係長	31人	16.5%	271,600円	382,000円
5級	課長補佐	28人	14.9%	295,400円	394,000円
6級	参事、課長、室長、主査	29人	15.4%	323,100円	411,300円

(注) 1 江津市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。（再任用を除く。）
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を実施した		○	○	○	○
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準の区分	○	○	○	○
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を実施していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

江津市		島根県		国	
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,474千円		1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,567千円		1人当たり平均支給額（令和5年度） （公表していません）	
（令和5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 （1.375）月分 （0.975）月分		（令和5年度支給割合） 期末手当 2.35 月分 勤勉手当 1.95 月分 （1.20）月分 （1.05）月分		（令和5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 （1.375）月分 （0.975）月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を実施した		○	○	○	○
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
ロ 人事評価を実施していない					
活用予定時期					

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

江津市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.70900 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.70900 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～45%加算）		
1人当たり平均支給額 8,312千円 16,654千円					

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度）		598千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度）		598千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都（特別区）	20%	1人	20%

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度）		134 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額（令和5年度）		10,361 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）		5.2 %		
手当の種類（手当数）		6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度)	左記職員に対する 支給単価
滞納処分従事手当	徴収業務従事職員	市税等滞納処分に従事	19千円	1件につき300円
社会福祉事務従事手当	社会福祉課職員	指導面談業務に従事	101千円	1日につき150円
精神衛生従事手当	社会福祉課職員	護送看護等に従事	13千円	1日につき150円
危険作業従事手当	清掃作業従職員	施設内危険作業に従事	0千円	1日につき150円
感染症防疫作業従事手当	感染症防疫作業従事職員	感染症患者の救護等	-	1日につき150円～300円
行旅病人救護作業従事手当	行旅病人救護作業従事職員	行旅病人の救護等	-	1日に500円～2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度）	73,315千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度）	354千円
支給実績（令和4年度）	73,266千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度）	354千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員を除く。）です。

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 (配偶者がいない場合 上記と同じ) 特定期間(満16歳の年度初めから満22歳の年度末まで)の子の加算 5,000円	同じ		22,983千円	223,139円
住居手当	借家居住者 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対して28,000円を限度に支給	異なる	月額16,000円を超える家賃を支払っている職員	17,376千円	271,515円
通勤手当	交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 通勤距離区分により2,000円から31,600円の範囲内で支給	同じ		14,156千円	70,783円
管理職員 特別勤務 手当	臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は休日に勤務した管理職に支給 支給額 勤務1回4,000円(災害対応で週休日の深夜の場合の場合は3,000円) (6時間を超える場合は、6,000円)	異なる	支給区分及び支給額	12千円	4,000円
管理職手当	参事級 51,000円 課長級 43,000円		国は俸給の特別調整額として支給	16,572千円	517,875円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区分		給料月額等		
給料			(参考) 類似団体における最高／最低額	
	市長	738,000円	989,000円	587,300円
	副市長	603,000円	816,000円	594,000円
報酬	議長	353,000円	580,000円	332,000円
	副議長	312,000円	510,000円	290,000円
	議員	294,000円	480,000円	260,000円
期末手当	市長	(令和5年度支給割合)		
	副市長	3.40月分	役職加算	40/100
	議長	(令和5年度支給割合)		
退職手当	副議長	3.40月分	役職加算	40/100
	議員			
		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
退職手当	市長	738,000円×在職年数×450/100	13,284,000円	在職期間ごと
	副市長	603,000円×在職年数×270/100	6,512,400円	在職期間ごと
	備考			

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

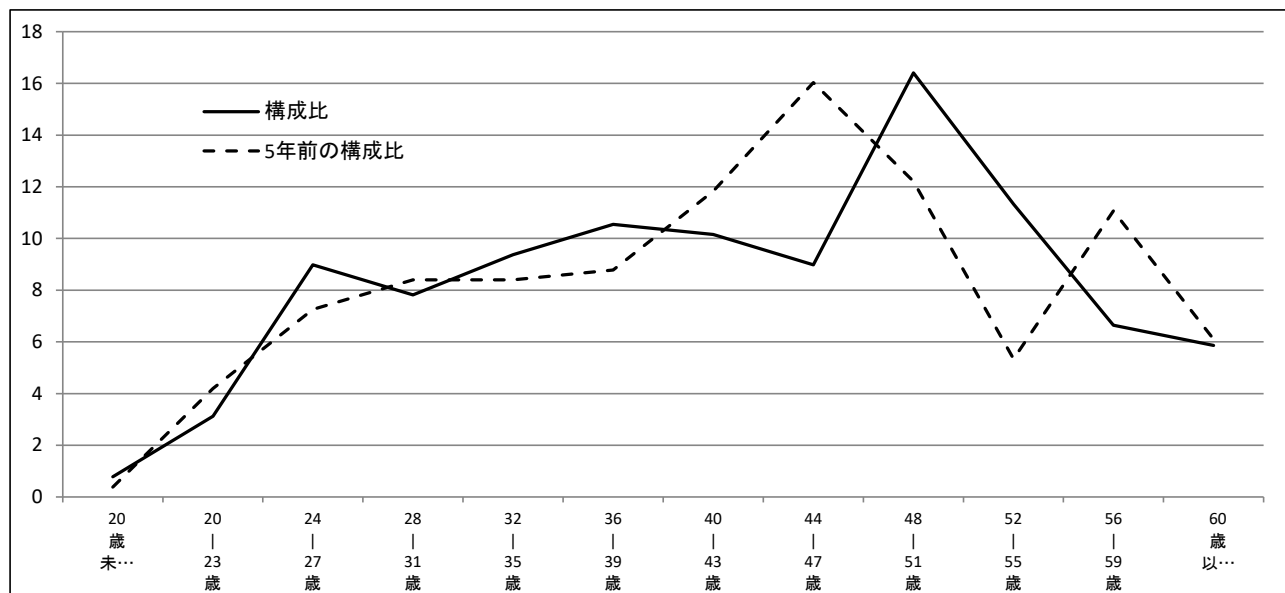
部門		区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和6年	令和5年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	
		総務	64	64	0	
		税務	16	16	0	
		労働				
		農林水産	15	15	0	
		商工	8	8	0	
		土木	30	28	2	
		民生	58	58	0	
		衛生	17	17	0	
		計	211	209	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 97.01人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 72.62人)
	教育部門		19	18	1	
	消防部門					
	小 計		230	227	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 105.74人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 92.30人)
公営企業等 会計部門	病院					
	水道		11	12	△ 1	
	交通					
	下水道		6	7	△ 1	
	その他		9	10	△ 1	
	小 計		26	29	△ 3	
合 計			256 [347]	256 [347]	0 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 117.70人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

3 「公営企業等会計部門」のうち「その他」は、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢医療事業です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2	8	23	20	24	27	26	23	42	29	17	15	256

(3) 職員数の推移

（単位：人）

部門別 \ 年度	31年	R2年	3年	4年	5年	6年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	215	212	212	211	209	211	▲ 4 （▲ 1.9%）
教育	17	18	18	17	18	19	2 （11.8%）
消防	0	0	0	0	0	0	0
普通会計	232	230	230	228	227	230	▲ 2 （▲ 0.9%）
公営企業等会計	30	30	30	30	29	26	▲ 4 （▲ 13.3%）
総合計	262	260	260	258	256	256	▲ 6 （▲ 2.3%）

（注）各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和5年度	757,192	57,732	56,509	7.5	6.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費30,663千円を含まない

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村 平均1人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和5年度	12	46,431	5,844	18,032	70,307	5,859	6,028

(注) 1 職員手当には退職給与金は含みません。

2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

・平成28年4月1日から平成30年3月31日まで職員基本給を、1～3.8%減額して支給しました。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収
江津市（水道事業）	39.3歳	314,273円	432,881円
他市町村平均	45.8歳	337,221円	508,691円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

江津市（水道事業）	江津市（一般行政職）
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,301千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,389千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375) 月分 (1.0) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

江津市（水道事業）			江津市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.70900 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.70900 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～20％加算）			定年前早期退職特例措置（2～20％加算）		
1人当たり平均支給額	12,249千円		1人当たり平均支給額	8,312千円	16,654千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度）			－ 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			－ 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都（特別区）	20%	－	20%

エ 特殊勤務手当

平成19年10月に水道事業に関する特殊勤務手当を全部廃止しました。

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度）	1,532千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度）	153千円
支給実績（令和4年度）	1,768千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度）	176千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職を除く。）です。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（令和5年度）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度）
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 （配偶者がいない場合 上記と同じ） 特定期間（満16歳の年度初めから満22歳の年度末まで）の子の加算 5,000円	同じ		720千円	180,000円
住居手当	借家居住者 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対して28,000円を限度に支給	異なる	月額16,000円を超える家賃を支払っている職員	984千円	328,000円
通勤手当	交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 通勤距離区分により2,000円から31,600円の範囲内で支給	同じ		476千円	79,400円
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は休日に勤務した管理職に支給 支給額 勤務1回4,000円（災害対応で週休日の深夜の場合の場合は3,000円） （6時間を超える場合は、6,000円）	異なる	支給区分及び支給額	0千円	0円
管理職手当	参事級 51,000円 課長級 43,000円	同じ		1,128千円	564,000円